



2025年9月16日

三島信用金庫

「後見支援預金」の取扱い類型拡大について ～「保佐」「補助」類型にも拡大～

平素より三島信用金庫をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

三島信用金庫は、2017年7月より「後見支援預金」の取扱いを行っておりますが、より多くのお客様にご利用いただけるよう、「保佐」「補助」類型に拡大した「後見支援預金」の取扱いを開始いたします。

記

「後見支援預金」は、これまで判断能力がほとんどなく重要な法律行為や日常生活に必要な行為を単独で行うことができない方（「後見」類型）を対象としておりました。今般、重要な法律行為を単独で行うには不安がある等の方（「保佐」「補助」類型）についても、家庭裁判所の指示書に基づき、預金の安全な管理・運用をサポートいたします。

本取組みは、静岡県内の信用金庫が一体となって協議し、実現したものであり、「保佐」「補助」類型への拡大は全国初の事例となります。

○取扱開始日

2025年10月1日（水）

「後見支援預金」は、後見制度による支援を受ける方々の大切な財産を守るための預金商品です。今後も三島信用金庫は、地域の皆さまの安心と信頼にお応えできるよう、サービスの充実に努めてまいります。

※後見支援預金：後見制度による支援を受ける方（被後見人）の預金を保護する観点から、家庭裁判所による指示書に基づき入出金等する預金

以上

【本件に関するお問い合わせ】

ライフサポート部

電話番号：055-973-5668

受付時間：平日9:00～17:00